

平成15年度までのオンライン化実施が特に困難な個別手続

1国の行政機関が扱う手続

事 項	根拠規定	年間平均申請件数	12年度	13年度	14年度	15年度	備考
事業認定の申請	土地収用法第20条	110	システム検討				1. 申請書類のうち、図面、民間が発行する意見書、過去に取得した免許、許可又は認可等を証する書面が大きな部分を占めており、それらのオンライン化は平成15年度までには困難である。 2. 公告・縦覧を予定しており申請書類は一括受理が適当であるため、部分的オンライン化は困難である。
石油使用者の申し出に基づく石油使用量の指定	石油需給適正化法第7条第1項ただし書	0		システム検討			S49.2～5月までに申請する場合の規定なので、現時点では機能していないため、今後の動向を見てオンライン化検討
特定施設の整備計画の認定	産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律	0	システム検討				近年申請実績がなく、今後も当面想定されないため、今後の動向を踏まえ検討
特定施設の整備計画の変更の認定	産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律	0	システム検討				近年申請実績がなく、今後も当面想定されないため、今後の動向を踏まえ検討
積立式宅地建物販売業の許可(經由事務)	積立式宅地建物販売業法第3条第1項	0		システム検討			今後、新たに許可申請が出てくる見込みが全くないため、今度の動向を踏まえ検討
許可証の書換交付	積立式宅地建物販売業法施行規則第6条第1項	0					許可証の添付については、回収するものであるため、オンライン化は困難
加工技術が日本工業規格に該当する表示の認定	工業標準化法第25条第1項	0	実施方策検討				申請にあたって必要になる様式、添付書類等に関する規定が未整備である。
認定加工業者の地位の承継(譲渡、相続、合併)の届出	工業標準化法第25条第3項	0	実施方策検討				申請にあたって必要になる様式、添付書類等に関する規定が未整備である。
認定加工業者の事業廃止の届出	工業標準化法第25条第3項	0	実施方策検討				申請にあたって必要になる様式、添付書類等に関する規定が未整備である。
外国において加工する技術が日本工業規格に該当する表示の認定	工業標準化法第25条の2第2項	0	実施方策検討				申請にあたって必要になる様式、添付書類等に関する規定が未整備である。
事業計画の認定	新事業創出促進法第11条の2第5項			システム検討			本手続は商法特例に係るものであり、商法改正(H13年秋の臨時国会提出、H14年4月施行予定)により改正又は廃止される見通し
認定計画の変更に係る認定	新事業創出促進法第11条の3第1項			システム検討			本手続は商法特例に係るものであり、商法改正(H13年秋の臨時国会提出、H14年4月施行予定)により改正又は廃止される見通し
新事業再構築計画の実施状況の報告	新事業創出促進法第9条第1項の規定により適用される産業活力再生特別措置法実施要綱第6条第1項			システム検討			本手続は商法特例に係るものであり、商法改正(H13秋)により改正又は廃止される見通し
工場移転に関する計画の認定	工業再配置促進法第6条第3項			システム検討			法律制定後実績なし。今後も当面想定されないため、今後の動向を踏まえ検討(経済産業省と調整済み)
工場移転に関する計画変更の認定	工業再配置促進法第5条第1項			システム検討			法律制定後実績なし。今後も当面想定されないため、今後の動向を踏まえ検討(経済産業省と調整済み)
運転免許証の交付	動力車操縦者運転免許に関する省令 鉄道営業法 第3	-					運転免許証であり、自動車運転免許証等と同様、オンライン化は不可能
自家用貨物自動車の使用の届出	道路運送法第78条第1項前段	14000	システム検討	法令等の精査	法令等の精査システム開発	試行運用	高度情報通信社会推進本部決定に基づき、平成17年度を目途に稼働開始を目指しているワンストップサービスの実施に併せてオンライン化を実施予定。
自家用貨物自動車の届出事項の変更届出	道路運送法第78条第1項後段	18000	システム検討	法令等の精査	法令等の精査システム開発	試行運用	高度情報通信社会推進本部決定に基づき、平成17年度を目途に稼働開始を目指しているワンストップサービスの実施に併せてオンライン化を実施予定。
自家用貨物自動車の使用の廃止等の届出	道路運送法第78条第2項	19000	システム検討	法令等の精査	法令等の精査システム開発	試行運用	高度情報通信社会推進本部決定に基づき、平成17年度を目途に稼働開始を目指しているワンストップサービスの実施に併せてオンライン化を実施予定。
土砂等運搬大型自動車の使用の届出	土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法第3条第1項	12000	システム検討	法令等の精査	法令等の精査システム開発	試行運用	高度情報通信社会推進本部決定に基づき、平成17年度を目途に稼働開始を目指しているワンストップサービスの実施に併せてオンライン化を実施予定。

事 項	根拠規定	年間平均 申請件数	12年度	13年度	14年度	15年度	備考
土砂等運搬大型自動車の表示番号の指定	土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法第3条第2項	12000	システム検討	法令等の精査	法令等の精査 システム開発	試行運用	高度情報通信社会推進本部決定に基づき、平成17年度を目途に稼働開始を目指しているワンストップサービスの実施に併せてオンライン化を実施予定。
届出事項の変更届出に伴う表示番号の指定	土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法第3条第3項	800	システム検討	法令等の精査	法令等の精査 システム開発	試行運用	高度情報通信社会推進本部決定に基づき、平成17年度を目途に稼働開始を目指しているワンストップサービスの実施に併せてオンライン化を実施予定。
使用廃止の届出	土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法第5条	20000	システム検討	法令等の精査	法令等の精査 システム開発	試行運用	高度情報通信社会推進本部決定に基づき、平成17年度を目途に稼働開始を目指しているワンストップサービスの実施に併せてオンライン化を実施予定。
自動車の新規登録	道路運送車両法第7条第1項	5,194,000	システム検討・ 第1次実証実験	システム検討・ 第2次実証実験	システム設計	システム開発・ 試行運用	高度情報通信社会推進本部決定に基づき、平成17年度を目途にワンストップサービスの稼働開始を目指している。
自動車の変更登録	道路運送車両法第12条第1項	1,731,000	システム検討・ 第1次実証実験	システム検討・ 第2次実証実験	システム設計	システム開発・ 試行運用	高度情報通信社会推進本部決定に基づき、平成17年度を目途にワンストップサービスの稼働開始を目指している。
自動車の移転登録	道路運送車両法第13条第1項	5,734,000	システム検討・ 第1次実証実験	システム検討・ 第2次実証実験	システム設計	システム開発・ 試行運用	高度情報通信社会推進本部決定に基づき、平成17年度を目途にワンストップサービスの稼働開始を目指している。
滅失し、解体し又は用途を廃止した場合等の自動車の抹消登録	道路運送車両法第15条第1項	251,000	システム検討・ 第1次実証実験	システム検討・ 第2次実証実験	システム設計	システム開発・ 試行運用	高度情報通信社会推進本部決定に基づき、平成17年度を目途にワンストップサービスの稼働開始を目指している。
運行の用に供することをやめた場合の自動車の抹消登録	道路運送車両法第16条第1項	4,560,000	システム検討・ 第1次実証実験	システム検討・ 第2次実証実験	システム設計	システム開発・ 試行運用	高度情報通信社会推進本部決定に基づき、平成17年度を目途にワンストップサービスの稼働開始を目指している。
自動車登録番号変更の際の自動車登録番号標の交付	道路運送車両法第14条第2項	516,000					自動車登録番号標の交付が必要であり困難
臨時運行の許可	道路運送車両法第34条第2項	5,000					自賠責保険の確認、臨時運行許可番号標の交付等が必要であり困難
回送運行許可証の交付	道路運送車両法第36条の2第3項	112,000					自賠責保険の確認、回送運行許可証の交付等が必要であり困難
検査対象軽自動車及び二輪の小型自動車の臨時運行の検査対象軽自動車及び二輪の小型自動車の回送運行の許可証の交付	道路運送車両法第73条第2項	100					自賠責保険の確認、臨時運行許可番号標の交付等が必要であり困難
検査対象外軽自動車の使用の届出	道路運送車両法第97条の3第1項	248,000	回送運行の許可証の交付件数に含まれ				自賠責保険の確認、車両番号標の交付等が必要であり困難
軽自動車届出済証の記載事項の変更届出	道路運送車両法施行規則第63条の4	118,000					自賠責保険の確認、軽自動車届出済証の提出等が必要であり困難
OCRに用いる申請書等の様式等の承認	自動車の登録及び検査に関する申請書等の様式等を定める省令第5条第1項	0		システム検討			OCRシートの現物の提出が必要となっており、システムの検討に時間を要する
自動車の登録証書の交付	道路交通に関する条約の実施に伴う道路運送車両法の特例等に関する法律第5条第1項	160					登録証書の交付及び旅券等の提示が必要であり困難
原動機付自転車の登録証書の交付	道路交通に関する条約の実施に伴う道路運送車両法の特例等に関する法律第5条第2項	6					登録証書の交付及び旅券等の提示が必要であり困難
車台番号等の打刻の塗まつ等の許可	道路運送車両法第31条	37,000					当該自動車の提示が必要のため困難
自動車(検査対象外軽自動車及び小型特殊自動車を除く。)の新規検査	道路運送車両法第59条第1項	7,920,000	システム検討・ 第1次実証実験	システム検討・ 第2次実証実験	システム設計	システム開発・ 試行運用	当該自動車の提示を省略できるものは、高度情報通信社会推進本部決定に基づき、平成17年度を目途にワンストップサービスの稼働開始を目指している。
自動車(検査対象外軽自動車及び小型特殊自動車を除く。)の継続検査	道路運送車両法第62条第1項	29,075,000	システム検討・ 第1次実証実験	システム検討・ 第2次実証実験	システム設計	システム開発・ 試行運用	当該自動車の提示を省略できるものは、高度情報通信社会推進本部決定に基づき、平成17年度を目途にワンストップサービスの稼働開始を目指している。
臨時検査(小型特殊自動車を除く。)	道路運送車両法第63条第2項	0					当該自動車の提示が必要のため困難

事項	根拠規定	年間平均申請件数	12年度	13年度	14年度	15年度	備考
自動車検査証の記載事項の変更について自動車検査証の記入(検査対象外軽自動車及び小型特殊自動車を除く。)	道路運送車両法第67条第1項	3,429,000					現物(当該自動車及び自動車検査証)の提示が必要なため困難
自動車(検査対象外軽自動車及び小型特殊自動車を除く。)の予備検査	道路運送車両法第71条第1項	314,000	システム検討・第1次実証実験	システム検討・第2次実証実験	システム設計	システム開発・試行運用	当該自動車の提示を省略できるものは、高度情報通信社会推進本部決定に基づき、平成17年度を目途にワンストップサービスの稼働開始を目指している。
自動車検査証の交付	道路運送車両法第71条第4項		新規登録件数に含まれる				現物交付のため困難。ワンストップサービスの動向を注視中
自動車予備検査証の交付に係る自動車の臨時検査	道路運送車両法第71条第7項(第63条第2項本文準用)	0					当該自動車の提示が必要なため困難
自動車予備検査証の記載事項の変更記入	道路運送車両法第71条第8項(第67条第1項準用)		記載変更件数に含まれる				現物(当該自動車及び自動車予備検査証)の提示が必要なため困難
自動車整備士技能検定の申請	自動車整備士技能検定規則第20条第1項<道路運送車両法>	48,859	システム検討				申請時の提示書面として、民間の発行する受験資格証明書又は試験免除証明書が必要であり、当該証明書が申請書類の主要部分であるため部分的な電子化は困難である。
自動車検査用機械器具の校正を行う者の指定	指定自動車整備事業規則第13条第1項<道路運送車両法>	0		システム検討			校正を行う者が現在0社であり、校正を行う者の申請が当分の間あるとは考えにくい。今後の動向をふまえ検討
校正に関する規則の変更の届出	指定自動車整備事業規則第13条第2項<道路運送車両法>	5		システム検討			校正を行う者が現在1社であり、校正を行う者の申請が当分の間あるとは考えにくい。今後の動向をふまえ検討
航行に関する報告	船員法第19条	7,319					航海日誌を提示し、行政官庁が船長から直接事故調査等の聞き取りを行うためオンライン化不可
航行に関する報告証明申請書	船員法施行規則第15条	7,319					航行に関する報告をする際に行うものであり、オンライン化不可
雇入契約の公認	船員法第37条第1項	239,728					海員名簿、船員手帳等を提示し、行政官庁が船長から直接労働条件等の聞き取りを行うためオンライン化不可
年少船員の使用の認証	船員法第85条第3項	100					雇入契約の公認と一体的に行われるものであり、オンライン化不可
就業規則の届出(1)給料その他の報酬(2)労働時間(3)休日及び休暇(4)宝具	船員法第97条第1項前段	2,000	システム検討				内容が適正であるかどうかについて対面審査が必要であり、引き続き検討
就業規則変更の届出	船員法第97条第1項後段	2,000	システム検討				内容が適正であるかどうかについて対面審査が必要であり、引き続き検討
就業規則の届出(1)食料並びに安全及び衛生(2)その他	船員法第97条第2項前段	2,000	システム検討				内容が適正であるかどうかについて対面審査が必要であり、引き続き検討
就業規則変更の届出	船員法第97条第2項後段	2,000	システム検討				内容が適正であるかどうかについて対面審査が必要であり、引き続き検討
就業規則の届出	船員法第97条第3項前段	2,000	システム検討				内容が適正であるかどうかについて対面審査が必要であり、引き続き検討
就業規則変更の届出	船員法第97条第3項後段	2,000	システム検討				内容が適正であるかどうかについて対面審査が必要であり、引き続き検討
遺留品及び遺留品目録の提出	船員法施行規則第7条第3項	10件以下					遺留品の現物を提出するためオンライン化不可
遺留品提出の証明	船員法施行規則第8条	10件以下					遺留品提出の際に行うものであり、オンライン化不可
一括公認の許可	船員法施行規則第22条第1項	200					海員名簿、就業規則、船舶検査証書等、船舶の種類によって提示・提出書類があり対面審査を必要とするためオンライン化不可
船長の就退職等の証明	船員法施行規則第24条第1項	286					船内に備置すべき海員名簿の提示が必要であり、オンライン化不可
船員手帳の交付	船員法施行規則第28条第1項	21,641					個人の証明であることから、本人であることを確認することが不可欠であり、オンライン化不可
船員手帳の訂正等	船員法施行規則第31条第1項、第6項	1,774					個人の証明であることから、本人であることを確認することが不可欠であり、オンライン化不可
船員手帳の書換え	船員法施行規則第34条第1項、第4項	11,215					個人の証明であることから、本人であることを確認することが不可欠であり、オンライン化不可
海技従事者の免許	船舶職員法第4条第1項	100,000	システム検討				個人の資格であることから、対面審査が必要であり、引き続き検討。OCR用申請書を用いており、システムの改編に要する時間が現時点では不明。
海技士(航海)(機関)免許に係る履歴限定の変更又は解小型船舶操縦士免許に係る設備限定の変更又は解除	船舶職員法第5条第3項	1,000					海技免状(写し不可)そのものを必要とするため、オンライン化不可。
海技免状の有効期間の更新	船舶職員法第5条第7項	10件以下					海技免状(写し不可)そのものを必要とするため、オンライン化不可。
海技免状の有効期間の更新	船舶職員法第7条の2第2項	240,000					海技免状(写し不可)そのものを必要とするため、オンライン化不可。
登録事項及び海技免状の訂正	船舶職員法施行規則第7条第1項	7,000					海技免状(写し不可)そのものを必要とするため、オンライン化不可。
囑託登録	航空機登録令第8条、31条	5		システム検討			裁判所からの囑託登録がオンライン化される必要があるため

事項	根拠規定	年間平均申請件数	12年度	13年度	14年度	15年度	備考
耐空証明書等の提出	航空法施行規則第23条の8第1項<航空法>	0					航空機に搭載する耐空証明書自体を返還するものであり、オンライン化の対象外である。
航空機操縦練習の許可	航空法第35条第1項第1号	3000	システム検討				医師の診断書を提出することとなっているため。
手続数合計	75						

事項	根拠規定	年間平均申請件数	12年度	13年度	14年度	15年度	備考
2 指定法人等が扱う手続							
事項	根拠規定	年間平均申請件数	12年度	13年度	14年度	15年度	備考
ホテルの登録	国際観光ホテル整備法第3条、4条	32	システム検討				行政改革大綱の公益法人制度の見直し要請に基づく委託事業のあり方を検討中であり、それらの結果を踏まえて検討する。
登録ホテルの登録事項の変更の届出	国際観光ホテル整備法第7条第1項、21項	15	システム検討				行政改革大綱の公益法人制度の見直し要請に基づく委託事業のあり方を検討中であり、それらの結果を踏まえて検討する。
登録ホテル業の承継の届出	国際観光ホテル整備法第14条第4項	16	システム検討				行政改革大綱の公益法人制度の見直し要請に基づく委託事業のあり方を検討中であり、それらの結果を踏まえて検討する。
登録ホテル業の経営の委任等の届出	国際観光ホテル整備法第15条第1項	0	システム検討				行政改革大綱の公益法人制度の見直し要請に基づく委託事業のあり方を検討中であり、それらの結果を踏まえて検討する。
登録ホテル業を営む者たる法人の解散の届出	国際観光ホテル整備法第15条第2項	0	システム検討				行政改革大綱の公益法人制度の見直し要請に基づく委託事業のあり方を検討中であり、それらの結果を踏まえて検討する。
登録ホテル業の営業の廃止の届出	国際観光ホテル整備法第15条第3項	8	システム検討				行政改革大綱の公益法人制度の見直し要請に基づく委託事業のあり方を検討中であり、それらの結果を踏まえて検討する。
旅館の登録	国際観光ホテル整備法第18条第1項	23	システム検討				行政改革大綱の公益法人制度の見直し要請に基づく委託事業のあり方を検討中であり、それらの結果を踏まえて検討する。
登録旅館の登録事項の変更の届出	国際観光ホテル整備法第18条第2項	43	システム検討				行政改革大綱の公益法人制度の見直し要請に基づく委託事業のあり方を検討中であり、それらの結果を踏まえて検討する。
登録旅館業の承継の届出	国際観光ホテル整備法第18条第2項	4	システム検討				行政改革大綱の公益法人制度の見直し要請に基づく委託事業のあり方を検討中であり、それらの結果を踏まえて検討する。
登録旅館業の経営の委任等の届出	国際観光ホテル整備法第18条第2項	0	システム検討				行政改革大綱の公益法人制度の見直し要請に基づく委託事業のあり方を検討中であり、それらの結果を踏まえて検討する。
登録旅館業を営む者たる法人の解散の届出	国際観光ホテル整備法第18条第2項	1	システム検討				行政改革大綱の公益法人制度の見直し要請に基づく委託事業のあり方を検討中であり、それらの結果を踏まえて検討する。
登録旅館業の営業の廃止の届出	国際観光ホテル整備法第18条第2項	14	システム検討				行政改革大綱の公益法人制度の見直し要請に基づく委託事業のあり方を検討中であり、それらの結果を踏まえて検討する。
タクシー運転者の登録	タクシー業務適正化臨時措置法第5条	7,000		実施方策検討			写真の貼付及び運転免許証等の各種証明書の提示・添付により現物審査を行うため、引き続き検討
登録事項の変更等の届出	タクシー業務適正化臨時措置法第8条	20,000		実施方策検討			運転免許証等の各種証明書の提示・添付により現物審査を行うため、引き続き検討
運転者証の交付	タクシー業務適正化臨時措置法第14条	12,000		実施方策検討			写真の貼付、本人確認を要するもので、引き続き検討
運転者証の記載事項の訂正	タクシー業務適正化臨時措置法第15条	20,000		実施方策検討			写真の貼付、本人確認を要するもので、引き続き検討
個人タクシー事業者乗務証の交付	タクシー業務適正化臨時措置法第46条第21項	800		実施方策検討			写真の貼付、本人確認を要するもので、引き続き検討
更正登録申請書の提出	タクシー業務適正化臨時措置法施行規則第7条第2項	10		実施方策検討			再発行が伴うため写真と現物確認が必要のため、引き続き検討
事業者乗務証の記載事項の訂正	タクシー業務適正化臨時措置法施行規則第31条第1項	500		実施方策検討			写真の貼付及び運転免許証の提示を要するため、引き続き検討
自動車(検査対象外軽自動車及び小型特殊自動車を除く。)の新規検査	道路運送車両法第59条第1項	2,098,592		実施方策検討			ワンストップサービスの動向を踏まえ方策を検討
自動車(検査対象外軽自動車及び小型特殊自動車を除く。)の継続検査	道路運送車両法第62条第1項	7,022,526		実施方策検討			ワンストップサービスの動向を踏まえ方策を検討
臨時検査(小型特殊自動車を除く。)	道路運送車両法第63条第2項	0					当該自動車の提示が必要のため困難
自動車検査証の記載事項の変更について自動車検査証の記入(検査対象外軽自動車及び小型特殊自動車を除く。)	道路運送車両法第67条第1項	3,455,484					現物(当該自動車及び自動車検査証)の提示が必要のため困難
自動車(検査対象外軽自動車及び小型特殊自動車を除く。)の予備検査	道路運送車両法第71条第1項	25,986		実施方策検討			ワンストップサービスの動向を踏まえ、方策を検討
自動車検査証の交付	道路運送車両法第71条第4項	新規登録件数に含まれる					現物交付が必要のためオンライン化困難
自動車予備検査証の交付に係る自動車の臨時検査	道路運送車両法第71条第7項(第63条第2項本文準用)	0					当該自動車の提示が必要のため困難
自動車予備検査証の記載事項の変更記入	道路運送車両法第71条第8項(第67条第1項準用)	記載変更件数に含まれる					現物(当該自動車及び自動車予備検査証)の提示が必要のため困難
有害液体物質の事前処理の確認	海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律第9条の2第2項	750					現物審査が必要であり、手続の電子化が困難
手続数合計	28	-	-	-	-	-	

事	項	根拠規定	年間平均 申請件数	12年度	13年度	14年度	15年度	備考
---	---	------	--------------	------	------	------	------	----

事項	根拠規定	年間平均申請件数	12年度	13年度	14年度	15年度	備考
3 地方公共団体が扱う手続(地方自治法第2条第9項第1号法定受託事務)							
事項	根拠規定	年間平均申請件数	12年度	13年度	14年度	15年度	備考
土地立入の許可	土地収用法第11条第1項	10	実施方策検討				財産権の制限を伴う処分に係る申請であるため、その厳密性に特段の配慮が必要であることにかんがみ、技術的検討について相当の進展を見た段階で実施方策の提示について検討する。
障害物伐除又は土地試掘等の許可	土地収用法第14条第1項	0	実施方策検討				
土地の形質変更の許可	土地収用法第28条の3第1項	0	実施方策検討				
事業の廃止又は変更の届出	土地収用法第30条第1項	0	実施方策検討				
土地等の取得完了の届出	土地収用法第30条の2(第30条第1項)	100	実施方策検討				
収用又は使用の手続開始の申立書の提出	土地収用法第34条の2第1項	10	実施方策検討				1. 財産権の制限を伴う処分に係る申請であるため、その厳密性に特段の配慮が必要であることにかんがみ、技術的検討について相当の進展を見た段階で実施方策の提示について検討する。 2. 公告・縦覧を予定しており申請書類は一括受理が適当であるため、部分的オンライン化は困難である。
工作物新築等の承認	土地収用法第89条第1項	0	実施方策検討				財産権の制限を伴う処分に係る申請であるため、その厳密性に特段の配慮が必要であることにかんがみ、技術的検討について相当の進展を見た段階で実施方策の提示について検討する。
土地等の形質変更の許可	土地収用法第138条(第28条の3第1項準用)	0	実施方策検討				
事業の廃止又は変更の届出	土地収用法第138条(第30条第1項準用)	0	実施方策検討				
権利等の取得完了の届出	土地収用法第138条(第30条の2準用)	0	実施方策検討				
収用又は使用の手続開始の申立書の提出	土地収用法第138条(第34条の2第1項準用)	0	実施方策検討				
工作物新築等の承認	土地収用法第138条(第89条準用)	0	実施方策検討				
標識の移転又は除却の許可	新住宅市街地開発法第34条第4項	0		実施方策検討			実績なし。今後の申請も当面想定されないため今後の動向を踏まえ検討
測量及び調査のための土地の立入等に関わる植物等の伐除の許可	新都市基盤整備法第29条	0		実施方策検討			実績なし。今後の申請も当面想定されないため今後の動向を踏まえ検討
臨時運行の許可	道路運送車両法第34条第2項	1,500,000					自賠責保険の確認、臨時運行許可番号標の交付等が必要でありオンライン化困難
手続数合計	15						